

那覇市一般廃棄物対策推進審議会

指定ごみ袋による家庭ごみ有料化を答申



一般廃棄物対策推進審議会の桜井国俊会長らが家庭ごみ有料化を市長に答申しました。

審議会答申内容（抄）

- 1 那覇市は1年間に約3万人の転出・転入者があり、また単身世帯が多いなかで、家庭ごみ有料化を実施するにあたっては誰にでも理解しやすく簡潔でわかりやすい仕組みが望ましいと考えます。
- 2 ごみ減量は発生源抑制と分別の徹底を図るため、「もやすごみ、もやさないごみ及びそ大ごみ」を有料化し、一方、資源ごみについては従来どおり無料収集とし、資源化へ誘導するのが望ましいと考えます。また、ごみ有料化を実施するにあたって、資源化ルートの整備やペットボトル等新たな資源化の拡大も併せて考えていただきたい。
- 3 「もやすごみ」と「もやさないごみ」の処分手数料を二本立てにした場合、処分手数料の高いごみが安い方へ混入されることが懸念されるので処分手数料は一本化し、「もやすごみ及びもやさないごみ」はごみ処分経費を上乗せした指定ごみ袋方式、そ大ごみはシール貼付方式とするのが望ましいと考えます。
- 4 ごみ処分手数料金は、市民の負担も十分考慮するとともに、また、ごみに対する意識高揚とごみ減量効果が持続する必要があることから、指定ごみ袋1枚（45ℓ）30円、そ大ごみ処理券シール1枚300円が望ましいと考えます。

付帯事項

- 1 家庭ごみを有料化するにあたっては、一定の周知期間を設定し、市民の理解と協力をうるための意識啓発やきめの細かい広報宣伝を展開すること。
- 2 有料化によるごみの減量化のみならず、リサイクルルートの確率、分別方法の見直し、市民意識の高揚等を図ること。
- 3 ごみの減量化は市民の努力のみで達成できるものではない。すぐにごみになるものは作らせない、売らないような取り組みを検討すること。
- 4 家庭ごみを有料化することによって、新たな財源が生ずることから、ごみ減量を実践している市民の支援策等、市民に還元する政策を検討すること。
- 5 ごみの有料化によって地域の自主的な清掃美化活動に支障がないように十分配慮すること。
- 6 ごみを有料化するにあたって、特に社会的弱者等に十分配慮すること。
- 7 ごみの有料化に伴ってごみの不法投棄が懸念されることからその対策を強化すること。

平成13年度計量器定期検査(11月)

検査時間 午前10時～午後3時			
日程	曜日	検定場所	検査区域
1日・2日	木・金	な は 商 人 塾	牧志、松尾2丁目
6日	火	若松公設市場	若狭2、3丁目、松山、前島、泊、字上之屋、字上之屋1丁目
7日・8日	水・木	経済連市場	樋川、楚辺1丁目、壺屋1丁目
9日	金	首里支所	首里全域
13日	火	小禄支所	小禄全域、山下町、奥武山町
14日	水	壺川老人福祉センター	字壺川、旭町、字楚辺、楚辺2丁目字古波蔵、古波蔵2、3、4丁目
15日 16日	木 金	真和志支所	字安里、安里1、2丁目、字国場、字大道、壺屋2丁目、字仲井間、長田、三原、字寄宮、寄宮1、2、3丁目、字与儀、与儀1、2丁目
19日	月	那覇市役所本庁	久茂地、泉崎1、2丁目、松尾2丁目
22日	木	那覇ふ頭船客待合	辻、久米、若狭1丁目、東町、西
27日	火	松島自治会館	字真嘉比、真嘉比2丁目、字銘刈、銘刈3丁目、字古島古島1、2丁目、字松川、松川1、2、3丁目
28日	水	識名自治公民館	繁多川、字識名、識名1、2、3、4丁目、字上間、上間1丁目、字真地
29日	木	安謝公民館	字安謝、安謝1、2丁目、字天久、天久1、2丁目、港町、曙

取引・証明に使用しているハカリ(商店のハカリや病院の体重計、調剤用のハカリ等)は、2年に1度の定期検査を受けなければなりません。(計量法第19条)*留意事項
① 検査手数料(500円以上)が必要になりますので、お金を準備してください。
② 手数料については、累計量検定所(☎889・2775)までお問い合わせください。
③ 指定日に受検できない場合は、他の区域の検査日に受けてください。
会場が、前回と異なった場所がありますので、お出かけ前にもう一度確認してください。
お問い合わせ先 農水労生課 ☎862・9952

ごみ減量・資源化事業のキーワードは、発生源抑制と分別の徹底化を図ることにあります。
審議会は、ごみ減量・資源化の選択肢の一つとして、家庭ごみ有料化を審議してきました。
ごみ処理に係る経費は全て税金で賄われ、市民はごみ処理は行政サービスとして当然無料だと思います。
家庭ごみ有料化は、ごみ処理経費の一部を負担することによって、ごみにコスト意識が生まれ、ごみ減量・資源化を活性化させる効果があります。また、ごみ減量を実践している市民が出すごみは少

なく、ごみを多く出す市民との間に温度差があります。
受益者負担の原則に基づき、ごみ有料化によって、こうした不公平感を解消することにつながると考えます。
審議会では、ごみの有料化について、これまでに4回審議会を重ね、本市のごみ処理の現状と課題を踏まえつつ、有料化の媒体や手法等を慎重に審議し、「家庭ごみ有料化について」答申する運びとなりました。
答申の内容を検討し、議会の同意を得たうえで、平成14年4月1日から、家庭ごみ有料化の実施を考えております。



指定ごみ袋1枚30円
そ大ごみ処理券300円
去る10月10日、那覇市一般廃棄物対策推進審議会(会長 桜井国俊)は、「もやすごみ及びもやさないごみ」を「ごみ排出量に応じて負担する、指定ごみ袋方式」「そ大ごみ」は「そ大ごみ処理券方式による有料化を提言し、ごみ袋(45ℓ)1枚あたり30円、そ大ごみ処理券1枚あたり300円等を翁長那覇市長に答申しました。」

生ごみ処理機器の助成金申請を受付ています。
購入する前に、印鑑・身分証明書を持参し、申請してください。
助成金交付額 販売価格(税抜き)の1/2で上限2万円
手続き場所 環境整備課ごみ減量対策係
那覇市泉崎1-4-10
公証人役場2階(市役所本庁裏通り)
☎861・3963

那覇市制施行80周年記念事業「市民議会」議員募集

那覇市議会では、市制施行80周年記念事業として市民議会を開催いたします。那覇市のますますの発展に向け、あなたのご意見をお聞かせください。
対象者 市内にお住まいの小学校4年生以上の方
募集期間 平成13年11月1日～11月20日まで
実施日時 平成14年2月6日 水曜日 午前10時～午後5時
申込方法 1 一般(大学生を含む。) 応募動機を400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめ、履歴書を添えて那覇市議会事務局に提出してください。(郵送可能)
2 児童生徒(小・中・高校生) 各所管の教育委員会等を通じ応募してください。
募集枠(議員定数44人) 1 一般(大学生を含む。) 14人 2 児童生徒(小・中・高校生) 各10人
お問合せ及び郵送先 〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市議会事務局 議事課 ☎(直通)867-0207 (代表)867-0111 (内線)2326・2327・2328